

平成28年度  
第2回加賀市健康福祉審議会高齢者分科会会議録

日 時：平成28年9月8日（木）  
午後1時00分～2時30分  
場 所：加賀市役所別館  
3階302・303会議室

開始前資料説明

当日資料と事前配布資料

会議次第、座席表、高齢者分科会委員名簿

1. 包括支援センターランチの報告について 【資料1】
2. 地域型元気はつらつ塾の報告について 【資料2】
3. 平成28年度地域密着型サービス事業所整備事業者の選定 【資料3】、  
【資料3(追加)】
4. その他  
平成27年度給付費の実績について 【資料4】  
加賀市安心メール事業について 【資料5】

【事務局】

皆様こんにちは、本日は足元の悪い中、委員の皆様には、お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。

ただ今より、平成28年度加賀市健康福祉審議会高齢者分科会第2回会議を開催します。

ここで、本来ならば、高川健康福祉部長よりご挨拶申し上げるところですが、ケガで入院しており出席できませんので、平井健康福祉部次長より、一言ご挨拶を申し上げます。

【健康福祉部次長】

(あいさつ)

【事務局】

本日、大江委員、小林委員、鈴木委員が所用により欠席とのご連絡をいただいております。

本日の出席委員は13名であり、加賀市健康福祉審議会条例第8条第5項の規定により、定員の過半数を超えており、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

**【事務局】**

それではここで、先の審議会条例第8条第5項の規定により、会議の議長については、当分科会会長が行うこととなっております。

では、河村会長、お願いいたします。

**【河村会長】**

皆様こんにちは、本日は風も強く足元も悪い中、ご出席ありがとうございます。  
議長として進行を務める河村です。

それでは、本日の議題及び予定時間を申し上げます。

議題1「包括支援センターランチの報告について」に約10分。

議題2「地域型元気はつらつ塾の報告について」に約15分。

議題3「地域密着型サービス事業者の選定について」に約30分。

終了予定時間は質疑応答を含め、午後2時30分を目標に審議を進行したいと思えます。ご慎重なご意見をよろしくお願いいたします。

**【河村会長】**

では、議題1「包括支援センターランチの報告」について、事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

「包括支援センターランチの報告について」の説明

**【河村会長】**

ただいまの報告について、委員の方から何かご質問はありませんか。

無いようですので、議題2「地域型元気はつらつ塾の報告」について、事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

「地域型元気はつらつ塾の報告について」の説明

**【河村会長】**

ただいまの報告について、委員の方から何かご質問はありませんか。

**【田中委員】**

協力員さんは、どのようにして選ばれているのか。

協力員さんについては、無償でということで、よろしいでしょうか。

**【事務局】**

協力員さんに関しましては、まちづくりの事務局の方に地域で協力できる方がいないかお聞きしたり、介護予防や認知症予防の知識の習得や地域について考える「かがやき予防塾」の修了生の方にも協力していただいて、運営をさせていただいております。

昨年度は無償でしたが、今年度からボランティアポイントの対象事業として、協力していただいた方には、ポイント制を設けております。

**【田中委員】**

ありがとうございます。

**【河村会長】**

田中委員、それでよろしいでしょうか。

他の委員の方から何かご質問はないでしょうか。澤田委員、お願いします。

**【澤田委員】**

地域型元気はつらつ塾は月1回と聞いておりますが、毎月1日や15日にするとか、2回する所もあるように思いますが、2回してもよいという許可が出ているのでしょうか。

**【事務局】**

地域型元気はつらつ塾は毎週1回で、曜日を決めて実施しております。

**【澤田委員】**

月1回とか2回とかで、地区会館に寄って行っているのとは中身が違うのですか。

**【事務局】**

地域型元気はつらつ塾とは別で、1Pの③「地域おたっしやサークル」になります。

**【澤田委員】**

地域おたっしやサークルと地域型元気はつらつ塾は別ということなのですね。

お客さんは一緒でも、経営者、お世話係が違うということですか。

**【事務局】**

事業としては別です。

地域おたっしゅサークルは、基本的に地域の方々で実施しております。地域型元気はつらつ塾は、地域の方に加えまして事業所の方にも協力していただいて、運動プログラムの提供や送迎を協力していただいております。

利用されている方も若干、変わってくると思います。おたっしゅサークルに参加しながら、元気はつらつ塾も利用されている方もいれば、地域おたっしゅサークルに行けなくなった方が、送迎や専門の方に入ってくださいことで通えるという方が、この地域型元気はつらつ塾に参加されている方が多いかと思います。

**【河村会長】**

他にありませんか。

**【中村委員】**

かがやき予防塾の協力員のことは、先程も田中委員の方からもお話がありましたが、自分の健康を認識できるということは自分にとっても勉強になり、とてもいい事だと思う。かがやき予防塾を卒業された方が協力員として参加しているのは、もともと協力員となることを目的としているのか。協力員にならない方について、その方が今後どういう形で活躍をするかの第三の場の仕組みづくりをお考えでしょうか。

**【事務局】**

かがやき予防塾の修了生については、地域型元気はつらつ塾の協力員として活躍している方もいれば、自分の事として終了されている方も確かにおります。かがやき予防塾の修了生としては、地域型元気はつらつ塾以外でも、今後、わたしの暮らし手帳を作成する検討会委員として協力をしていただいたり、また、地区でこういった予防活動があったらいいか話し合ったりしております。

**【中村委員】**

一度、かがやき予防塾を受けた方については、継続したつながりがその後もあるというふうを考えてよろしいですか。

**【事務局】**

予防塾の最後に、こういった活動なら協力できるかなどのアンケートをさせていただいておりますが、そのまま終了される方もいます。

**【中村委員】**

私的には予防に力を入れていくのは重要だと思います。養成講座の回数を増やし、身近な所で開催できると利用し易いと思います。私はすごく賛成です。

**【本間委員】**

かがやき予防塾修了生の方々の活躍の場が、うまく地域の活動と結び付けていくのに介護予防拠点の取り組みとのうまいマッチングの方法があれば、なかなか滞っている介護予防拠点の活動も、もう少し活性化するのではないか。

**【事務局】**

ありがとうございます。

**【見附委員】**

かがやき予防塾を受けるには年齢とか、いろいろ制限があるのですか。誰でも受けられるのですか。

**【事務局】**

65歳以上の方、すべて対象とさせていただいております。

9月の広報にも、かがやき予防塾の講習の方を記載しております。昨年度は、かがやき予防塾は1クールしかできなかったのですが、今年度は2クールさせていただき、次は10月からかがやき予防塾をさせていただきます。

**【河村会長】**

非常にいい事業なので、診療所に通って来ている高齢者の方に周知したらよい。各開業医の先生方は認定を受けた後のことはよくご存知なのですが、介護予防に関してはあまりご存じないかもしれない。

せっかくいい事業ができたので、10行以上書くと誰も読めないで、大きい文字で簡単な2～3行のパンフレットを作って、医師会で配布できたらと思う。かがやき予防塾、おたっしやサークル、地域型～と言っても、開業医の先生は多分ピンとこないと思うので、わかり易い簡単なパンフレットができたらいと思った。よろしくお願いします。

**【本間委員】**

かがやき予防塾は市民会館の方で実施されている。一部、遠方なので通いづらいとの声を町区の方から聞いたことがあります。大聖寺だと、活動に興味があるのだけれども、少し距離が離れたところからだと、なかなか距離もあり、交通の便のこともあり、通いづらいというお声があることを一言、添えさせていただきます。

**【河村会長】**

追加ですけど、そういう利用者に対して、3Pに書いてある「送迎」は当然、利用はできるのですか。

**【事務局】**

地域型元気はつらつ塾に関しては、送迎はあるのですが、かがやき予防塾はご自身で来られる方とさせていただいております。

**【河村会長】**

はい。わかりました。他に委員の方から何かご質問ありませんか。  
それでは、質問がないようですので、次の議題3に入りたいと思います。

議題3「地域密着型サービス事業所整備事業者の選定」については、審議委員の除斥について確認が必要となります。

承認のところでは決まりがありまして、今回の公募に参加した事業者と利害関係にあると思われる委員は、議題3の審議に加われないことになり退席となります。

事務局より、応募した法人の事業所一覧表を配布しています。委員の方、確認をお願いします。配布した一覧は、確認が終わりましたら事務局よりすぐに回収させていただきます。

**【河村会長】**

ここに残っている委員は退席する人はいないということによろしいですね。

**【河村会長】**

それでは、議題3の審議に移ります。事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

議題3「平成28年度地域密着型サービス事業所整備事業者の選定について」の説明

**【河村会長】**

ありがとうございました。今、説明があったように、資料3では今回の公募への応募結果、資料3追加は、事業者選定を行なった整備部会の結果報告の説明でした。

選定の追加項目の資料3、1Pにあるように、選定委員会から支障はないとの結果報告を受けております。なお、2圏域の事業者への助言が付されておりますが、事務局の説明は、あくまでも助言であり、選定の条件ではないことを付け加えておきます。

委員の方から何かご質問ありませんか。

**【松本委員】**

報告書の中に、新規採用職員とありますが、私共が聞いている中では、なかなか介護系に従事する人の充足をするには難しいと聞いているのですが、すでに、承認を受けた2か所の事業所については、採用職員はもうすでに確保されておられるのですか。もし、おられないとした場合は、要件にありました25人も職員の方を雇用すると書いてあり

ますが、人員を確保できるのかどうかについて、お聞きしたい。

【河村会長】

はい。事務局お願いします。

【事務局】

その件については、専門委員からもご質問がありましたが、事業所からの説明によりますと、確保ができる見通しであるというお返事はいただいております。

事業者A、事業者B、同じ法人内の別系列の事業所から使命を受けて、新規の事業所を立ち上げると報告を聞いております。開設までには、新規職員については確保すると、8月31日のプレゼンテーションの際には、説明を受けております。

【河村会長】

松本委員、それでよろしいですか。他に委員の方から何かご質問ありませんか。

それでは、質問がないようですので、平成28年度 小規模多機能型事業所の整備事業者を、山代圏域の庄地区は、整備事業者A、動橋圏域の分校地区は、整備事業者Bを整備事業者として選定することに賛成の方の挙手を求めます。

【委員】

(挙手)

【河村会長】

出席委員の過半数と認めます。それでは、選定された整備事業者名の報告を求めます。

【事務局】

整備事業者Aは、社会福祉法人萌和会であります。整備事業者Bも、社会福祉法人萌和会となっております。

【河村会長】

今ほど配りました報告書により、本日、私の方から加賀市健康福祉審議会会長に報告することといたします。

【河村会長】

それでは、議題3「平成28年度 地域密着型サービス事業所整備事業者の選定について」の説明を終わります。事務局よりその他の案件及び報告事項がありましたら、説明をお願いします。

## 【事務局】

第1回分科会において、浅野委員からご質問のありました平成27年度の実績における傾向につきましてお答えいたします。

資料といたしまして、前回、お示ししました給付費とサービスごとの利用者数、利用回数の実績の表とを組み合わせたものをお配りしてございます。資料番号4とあるものです。

なお、前回は計画値から実績値を引く形でお示ししておりましたが、今回、実績値から計画値を引くという形に変更しております。つまり、実績値が計画値を上回った場合はプラス、下回った場合はマイナスの表記としております。

まず、訪問介護などの利用者が伸びているのではないかとのご指摘についてですが、こちらの資料でお示ししているのは、計画値の差であります。計画値からは、かなりの伸びとなっております。数値としてはお示ししておりませんが、実績で以って比較しますと、突出した伸びというよりも、順当な伸びというべきものではないかと思われま。これは、計画を立てますときに、国の示したワークシートで以って立てるのですが、このワークシートから導き出された値が少し低めに見積もられているためのように思われます。

居宅サービスが増えた要因としましては、訪問看護の利用人数の伸び、地域密着型サービスの定期巡回の実績値の利用人数の伸びなどから、在宅で過ごしたいというニーズに応えられる体制が整ってきたことが要因のひとつとして、考えられるのではないかとと思われま。

次に、老人保健施設の利用者が増えているのではないかとのご指摘についてですが、計画との比較では利用者数が213人、率にして4%の増となっております。

利用者数に対しまして、給付費では増加率は1%となっております。単純に割りまして、一人当たりの単価を見ますと、計画では271万円、実績では265万円となっております。定員数の増減もありませんでしたので、これらを見ますと、利用者数が増えたというよりも、老人保健施設における在宅復帰の強化、特別養護老人ホームの入所基準が原則要介護3以上とされたことなどを受けて、比較的短期間で退所され、空いた所に新たに入所があるという、いわば回転率が上がったということではないかと思われま。

以上、簡単ではございますが、平成27年度の実績から、このような分析をしております。今後、第7期計画を立てるにあたりまして、もっと詳細に分析を進めてまいりたいと考えております。

## 【河村会長】

はい。ありがとうございます。今の報告ですが、浅野委員、これでよろしいですか。他に委員の方から何かご質問ありませんか。特にないでしょうか。

事務局からその他はありますか。

**【事務局】**

加賀市安心メール事業についての説明

**【河村会長】**

はい。ありがとうございました。今の説明で委員の方から何かご質問ありませんか。

**【河村会長】**

非常にいい事だったと思いますが、事例3件というのは、当然、家族の方からの捜査依頼で警察へ行って、3件とも片付いたようですが、大体、実例、何時間位で見つかったのか。どのくらいで家族が安心できたのか。

**【平井次長】**

2件については、数時間後。警察の方も、すでに動いている中で見つかった。実際に安心メールを受け取られた方の情報というよりも、警察の捜索ということであります。

残り1件につきましては、危ないケースで、山の方に行って動けなくなり、帰って来ないということで、知人の方も捜索に加わりました。翌日、発見され、命には別状はありませんでした。

**【河村会長】**

どうもありがとうございました。その他、ありませんか。

**【南野委員】**

安心メールでは、氏名はメールには入ってこないのですね。個人情報関係で、氏名は出されないのですか。発見したときに、「あなた南野さんじゃないのですか。」という言葉が掛けられないということですね。

**【事務局】**

氏名につきましては、希望されない方も多いということもありまして、特に氏名は載せておりません。似たような服装や色、ひとりで歩いている方、不安そうにしている方がいましたら、南野さんとお声を掛けるといよりも、警察の方に、こういった方がここにいたという情報を流していただき、警察の方で安全の確保、保護をしていただくという流れを想定しております。

**【河村会長】**

はい。それでよろしいですか。他ありませんか。

**【浅野委員】**

安心メールの登録者数が188名ということで、私も登録しているひとりではあるのですが、市役所の職員さんだけでも相当数いらっしゃると思うので、188名は非常に少なすぎると思います。周知の方法、声掛け、いい方法があれば、さらにもっと活用できるのではないかと思われますが、いかがでしょうか。

**【平井次長】**

市の方では、各部局またがった会議が毎週あり、そこでも依頼はしております。また、仕事で外出する場合がありますので、その際にはさらに周知をしていきたいと思っております。

**【河村会長】**

本人が了承しないと登録しないので、なかなか難しいかと思えます。

登録のときに書いてあると思うのですが、具体的に情報が流れたときの連絡は、市役所にするのか、警察にするのかは書いてあるのですか。

**【平井次長】**

メールの中には、警察の電話番号を含めまして、警察に連絡をして下さいと書いています。あくまでも入口は警察です。

**【河村会長】**

はい。ありがとうございました。他に委員の方から何かご質問ありませんか。

**【河村会長】**

それでは、追加の議案が2つありましたが、委員の中で言い忘れた質問などがあれば、お受けします。

ないようですので、事務局お願いします。

**【事務局】**

次回の高齢者分科会の予定をお伝えします。先にもお伝えしましたが、次回会議につきましては、11月頃を予定しております。詳細日程につきましては、開催時期が確定次第、ご案内申し上げますのでよろしくお願いいたします。委員の皆様におかれましては、調査、審議にご尽力いただきますようお願い申し上げます。事務局からは以上です。

**【河村会長】**

はい。事務局、どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の審議事項はすべて終了しました。

皆様、どうもご苦勞様でした。ありがとうございました。